



サルビアレター



一人ひとりが輝くまち、燕市を目指して

Vol.13

2025年6月発行
燕市企画財政部地域振興課

燕市男女共同参画講座 「家事シェアの法則」を開催！

燕市では、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取り組みを行っています。

今年度は6月15日に「パパ・ママのための家事シェアの法則」と題した講座を開催し、“日本唯一の家事シェア研究家”三木智有氏を講師にお迎えしました。

講座では、三木氏自身の経験や、これまでの家庭支援の事例を交えながら、「家事はスキルであり、チームで取り組むもの」という考え方が紹介されました。参加者からは「夫婦で話し合うきっかけになった」「“手伝う”ではなく“担う”という意識が大切だと気づかされた」など、多くの前向きな声が寄せられました。また、家事をめぐる無意識の思い込みや、それぞれの得意・不得意に応じた分担の工夫についても触れられ、夫婦だけでなく、子どもも巻き込んだ“家族チーム”としてのあり方を見つめ直す機会となりました。

この講座をきっかけに、「我が家流の家事シェア」について話し合い、より快適で協力し合える家庭づくりにつながることを願っています。

これからも共に支え合い、笑顔あふれる家庭づくりを応援してまいります。



パートナーや家族と家事をシェアして、
“大切な家族のひとつとき”をシェアしよう

“ 誰でも、どこでも、自分らしく ”

6月23日～29日は「男女共同参画週間」です。

今年度のキャッチフレーズは「誰でも、どこでも、自分らしく」です。

内閣府では、「『人材の育成・ネットワークの形成』を軸とした取組を進めるためのキャッチフレーズ」を募集し、応募総数4,946点の中から、最優秀作品として選ばれました。すべての人が性別にかかわらず、あらゆる場面で自分らしく生きられる社会を目指したいという願いが込められています。家庭でも、職場でも、学校でも、地域でも。性別や年齢、立場にとらわれることなく、それぞれの個性や能力を尊重し合いながら、誰もが安心して暮らせる環境をつくっていくことが、男女共同参画の大きな目標です。

このテーマを通して、「自分らしくさって何だろう?」「思い込みに気づくってどういうこと?」そんな小さな問いかけが、社会を少しずつ変えていく力になります。「誰でも、どこでも、自分らしく」そんな社会の実現に向けて、今、わたしたち一人ひとりができることを一緒に考えてみませんか?

